基建第１３６５号
令和８年１０月２６日

第２区区長　安永　秀文　様

基山町長　松田　一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第３項の規定に基づき通知します。

記

１　提案の取扱い

皮籠石東地区の現地を確認したところ、溜桝付近の道路と側溝に土砂が堆積しておりましたので、１１月末までに土砂の撤去を行います。

ご提案いただいた水路の改修については、まずは改修方法を判断するに、降雨時に皮籠石１号線沿いの水路へ土砂が流入する原因となっている箇所の調査を行います。原因が特定でき次第、ご提案いただいた水路の改修を含めた土砂の流出対策を検討いたします。

２　取扱いの理由

土砂が流入する原因となっている箇所の調査を行う必要があるため